様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	**専門学校東京医療学院**
設置者名	**学校法人常陽学園**

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	**理学療法学科 昼間部（3 年制）**	夜 ・ 通信	２６ 単位	９ 単位	
	理学療法学科 夜間部（4 年制）	(夜) ・ 通信	２４ 単位	７ 単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ＨＰにて授業科目一覧表を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。（掲載：https://www.stig.ac.jp/report/）

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	**専門学校東京医療学院**
設置者名	**学校法人常陽学園**

１．理事（役員）名簿の公表方法

東京医療学院大学のホームページにて公表
（**掲載**：https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure/）

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	**公益法人 シニアアドバイザー**	2023.6.1～ 2026.5.31	**教育**
非常勤	**法律事務所　所長**	2023.6.1～ 2026.5.31	**法律・規則等**
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校東京医療学院
設置者名	学校法人常陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

【作成について】
各授業科目については、毎年度、各学科会議により、授業科目の設定・講義内容についての検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により作成を行っている。
授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標、講義概要、授業計画（各界の授業プラン）、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。

【時期について】
翌年度の講義予定（授業計画）は、12 月～1 月に担当教員が作成し、3 月の学内会議の議案で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。3 月下旬に翌年度分のシラバスを閲覧可能にする。

授業計画書の公表方法	掲載：http://www.stig.ac.jp/report/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学則及び学則の細目において、学内の成績評価、履修、卒業要件を規定している。
各学科で定める授業科目の試験（レポート含む）により成績評価を行っている。

（参考：学則細目）
第 3 条　単位の認定、成績の評価及び進級判定・卒業認定
（1） 単位は試験に合格と判定された者に与える。
（2） 単位認定には出席状況と総合して評価する場合がある。
（3） 成績判定会議を前期末、後期末に行う。
（4） 各学年末に進級判定会議を開催し、前期・後期の試験等を評価し進級の判定を行う。
（5） 卒業認定は、最終修業年次の科目履修の修了を待って行う。
・ 昼間部の卒業要件単位数は 104 単位とする。（学則第 8 条の別表 1－1「教育課程表」）
・ 夜間部の卒業要件単位数は 103 単位とする。（学則第 8 条の別表 1－2「教育課程表」）

(6) 各期末、生徒宛に成績表を交付する。
(7) 原則、保護者宛にも年度はじめに成績表を送付する。
(8) 成績評価は次の通り
- 成績８０点以上１００点までは評価「優」とする
- 成績７０点以上８０点までは評価「良」とする
- 成績６０点以上７０点までは評価「可」とする
- 成績６０点未満は評価「不可」とする
- 評価「不可」は単位を取得できない

第４条　試験
(1) 試験は学期末に原則として筆記試験を実施する。担当教員により他の方法を採ることがある。
(2) 授業への出席日数が３分の２に満たない者は、原則としてその科目を受験できない。臨床実習については５分の４以上の出席を必要とする。
(3) 期末試験を前期末と学年末の一定期間に実施する。科目により試験期間外に試験を行うこともある。
(4) 不正行為とみなされた場合は、当該試験期間中に受験した科目を無効とするほか、期間中は以後の科目を受験できない。

第５条　追試験・再試験
(1) 追試験は、病気その他やむを得ない理由により試験を欠席した者が「欠席届」及び欠席の理由を証明する文書（医師の診断書等）を添えて「追試験受験願」を提出し、許可を得られた場合に受験できる。
(2) 再試験は、試験又は追試験に不合格となったものが受験することができる。

附　則
この学則細目は、2020 年 6 月 22 日から施行する。ただし、第 3 条第 5 号については 2020 年度入学者から適用し、2019 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

学則細目においてＧＰＡを導入し、学内の成績評価として使用している。ＧＰＡは生徒の履修した１授業科目あたりの平均成績を指す。
当校では、学業優秀者の表彰候補者選出などに活用している。
学業成績は、授業科目毎に行う試験（期末試験、実技試験等）によって評価される。当校では各授業の評価を 100 点満点を基準として、60 点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により、100～80 を優、79～70 を良、69～60 を可として、成績が通知される。ＧＰＡは各授業の成績評点の合計を、各生徒が履修済みの総授業数で除した数を評点平均として求めることによって算出する。
成績評価方法については、学則細目をＨＰで公開するほか、入学時オリエンテーションで入学生徒等に通知している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	掲載：http://www.stig.ac.jp/report/（学則細目）

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業要件については、各学科が定める所定の全授業科目を所定の年次に全て合格することを定めている。そのことについて、学則細目、学修の手引き等に記載している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	掲載：http://www.stig.ac.jp/report/（学則細目）

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	**専門学校東京医療学院**
設置者名	**学校法人常陽学園**

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	**同上**
財産目録	**同上**
事業報告書	**同上**
監事による監査報告（書）	**同上**

２．教育活動に係る情報
①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	**医療専門課程**	**理学療法学科**	**○**	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	**昼**	**１０４** ／単位	**３８** /単位	**４５** /単位	**２１** /単位	/単位	/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
９６　人	８５　人	０　人	６　人	１９　人	２５　人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
成績評価の基準・方法
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
卒業・進級の認定基準
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
学修支援等
（概要） **随時、担任教員に依る相談受付や面談、進路指導を設定し、意欲のある学生の積極的な学修を支援している。学修面に関しては成績不良者に対し、該当科目の補習授業等を行っている。**

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
２７　人 （100%）	０　人 （0%）	２４　人 （88.9%）	３　人 （11.1%）
（主な就職、業界等） **病院、クリニック、介護老人施設**			
（就職指導内容） **個人面談、模擬面接、就職説明会**			

（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験受験資格
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
８８　人	７　人	８．０　％
（中途退学の主な理由） 学習意欲の低下、心神疾患		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講授業、休学時学納金の減免、個人指導、スクールカウンセリング		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	**医療専門課程**	**理学療法学科**	**○**	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
４年	**夜**	**１０３** ／単位	**３７** /単位	**４４** /単位	**２２** /単位	/単位	/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１２０　人	８９　人	０　人	６　人	２３　人	２９ 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
成績評価の基準・方法
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
卒業・進級の認定基準
（概要） **様式第２号の３に記載した内容を参照**
学修支援等
（概要） **随時、担任教員に依る相談受付や面談、進路指導を設定し、意欲のある学生の積極的な学修を支援している。学修面に関しては成績不良者に対し、該当科目の補習授業等を行っている。**

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
２３　人 （100%）	０　人 （0%）	１６　人 （69.6%）	７　人 （30.4%）

（主な就職、業界等）
病院、クリニック、介護老人施設

（就職指導内容）
個人面談、模擬面接、就職説明会

（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験受験資格
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
８８　人	７　人	８．０　％
（中途退学の主な理由） 学習意欲の低下、心神疾患		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講授業、休学時学納金の減免、個人指導、スクールカウンセリング		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
理学療法学科 昼間部（3年制）	500,000円	1,180,000円	380,000円	
理学療法学科 夜間部（4年制）	500,000円	900,000円	170,000円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について学校ＨＰで公開している。 （掲載：https://www.stig.ac.jp/report/）		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として、関係業界、卒業生、地域住民などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容を参考に、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院勤務	2023.4.1～ 2024.3.31	関係業界・卒業生
病院勤務	2023.4.1～ 2024.3.31	関係業界・卒業生
病院勤務	2023.4.1～ 2024.3.31	関係業界・卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について学校ＨＰで公開している。 （掲載：https://www.stig.ac.jp/report/）		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページアドレス：https://www.stig.ac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113310200017
学校名	専門学校東京医療学院
設置者名	学校法人常陽学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	17人
内訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				17人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計			
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。